

第15回

学生の就活の不安に付け込む セミナー等の勧誘に注意！

相談事例

就活相談会の帰り、就活生の意識調査のアンケートを求められ、氏名や携帯番号を教えた。その後、電話で無料の就活セミナーを受けに来ないかと何度か誘われ、セミナー会場である営業所に出向き、受講した。帰りがけに次のセミナーの勧誘を受けたので、見学のつもりで承諾した。次のセミナーの見学後、就活塾の契約を勧められたが、入会金約2万円のほか、受講料が月額約2万円かかることが分かった。「親に相談したい、一度帰って考えたい」と断ったが、「親に相談しないと決められないのは自立が足りない」「今ここで決められないのでは社会人としてやっていけない」「アルバイト代で賄え」などと恫喝された。断っても執拗に勧誘されて3時間が経過し、契約しないと帰れないと思い、口頭で申し込むと言って帰ることができた。しかしやっぱり解約したい。(20歳代、男性)

問題点とアドバイス

就職活動中の学生の不安に付け込み、就活生に就活セミナーや就活塾を勧誘し、契約させるトラブルが近年増加しています。相談内容をみると「アンケートがきっかけで誘われた無料セミナーで勧誘された」等の不意打ち的な勧誘や、就活生の不安をあおったり、不安に付け込んで契約させるような勧誘のほか、就活に役立つサービスが受けられなかったり、人を紹介するよう言われたりするケースもみられます。こうしたトラブルにあわないために、次の点に注意しましょう。

(1) アンケートを求められても安易に個人情報 を伝えず、利用目的を確認しましょう

大学等の周辺や企業等の採用説明会後の路上などで、突然アンケートで個人情報の記入を求められても、その利用目的を確認する等、すぐには記入せず、安易に伝えないようにしましょう。記入した個人情報を使って、就活セミナーなどの勧誘の電話やメールがくる可能性があります。

ますので、慎重に検討しましょう。

(2) 必要がないと思う契約には、先輩や知人から 勧誘されても、ハッキリと断りましょう

無料のセミナーや講座等を受けるだけのつもりが、有料のセミナーや講座等の契約を勧められたというトラブルがみられます。勧誘を断ろうとしても、将来の不安をあおるようなことを告げたり、就活生の人格を否定するような脅しをかけるケースも多くあります。必要がないと思う契約の勧誘はハッキリと断り、契約しないようにしましょう。

他にも、就活の悩みを相談した学校やアルバイト先の先輩、就活生の交流アプリやインターンシップなどで知り合った人から、就活対策になるとうたうビジネス教材などの儲け話を勧誘されたというケースもあります。

先輩・知人から勧誘された場合には、断りにくいと思っても曖昧な返事はせず、契約する意思がなければハッキリと断りましょう。

参考：国民生活センター「学生の就活の不安につけ込むセミナーや儲け話等の勧誘に注意！」(2020年7月16日公表)
http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20200716_2.html